

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		滝川美幸君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
長寿推進課長	飯沼秀司君	子育て支援課長	戸澤文香君
健康増進課長	長坂千恵子君	国民健康保険税係長	樋口一君
国民健康保険給付係長	新奥知恵君	高齢者医療・年金係長	広瀬美和君
生活環境係長	池田靖君	長寿あんしん係長	早川要子君

保 育 係 長      伊 藤      敦 君      保 健 指 導 係 長      長 田 清 美 君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長      岩 下 和 也      書      記      小 澤 裕 一  
書      記      中 込 美 智 子

#### 内容

- 1 平成30年度国民健康保険税の本算定について（保険課）
- 2 峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化における新ごみ処理施設の建設候補地について（環境課）
- 3 敬老祝金支給事業について（長寿推進課）
- 4 （仮称）松島さくら保育園新築工事について（子育て支援課）
- 5 （仮称）げんきっこ双葉保育園の概要について（子育て支援課）
- 6 平成30年度「産後メンタルヘルス研究事業」への協力について（健康増進課）
- 7 視察研修及び意見交換会について
- 8 その他

開会 午後 1時27分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） こんにちは。

暑い中、ご苦労さまです。

午前中にも委員会ありまして、午後から常任委員会という形で、また項目も多岐にわたっておりますので、このぐらいあるとちょうどいい時間ぐらいに涼しくなるころには終わるのかなと思いますけれども、ちょっと時間もかかると思いますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（山本英俊君） 本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきに申し上げたとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問として、再質問は1回までといたします。

これより次第の3の内容に入ります。

平成30年度国民健康保険税の本算定について、当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成30年度甲斐市国民健康保険税の本算定について、ご説明させていただきます。

1、国民健康保険税率につきましては表のようになりまして、前年度からの据え置きとなっております。

次の2の表がこの税率で算定いたしました平成30年度の国民健康保険税額の見込みです。一般被保険者分と退職被保険者分と分かれておりますが、それを合計したものが一番下の段の太字で記載されております本算定合計のところになります。調定額17億2,993万2,000円に予定収納率93.5%を掛けまして、収入見込み額が16億1,750万円になります。この収入見込み額は、下の段の平成30年予算額合計収納見込み額を6,600万円ほど上回っておりますので、本年度国保会計に必要な収入が確保できるものと考えております。

なお、今後の県内医療費の伸びや国保運営主体都道府県化の動向に注視しながら、健全な財政運営を図っていきたいと考えております。

それでは、参考といたしましてその下の表をごらんください。

まず、本算定時の世帯数、被保険者数ですが、平成30年度が世帯数1万344世帯、被保険者数が1万6,978人となり、平成29年度よりともに減少傾向となっております。

次に、調定額の状況ですが、平成30年度の1人当たりの調定額は10万1,893円、1世帯当たりは16万7,240円で、平成29年度より若干の増となっております。これは課税限度額が医療分4万円が増額になったことも要因の一つと考えております。

次に、保険税の軽減になりますが、低所得者に対し保険税の軽減を行っており、軽減世帯数は医療保険分と後期高齢者支援分で5,502世帯、介護保険分につきましては2,133世帯となります。軽減額の合計につきましては2億7,561万8,832円となり、前年度より600万円ほど減少しております。

最後に、国民健康保険税の限度額超過の表ですが、所得が多くてもある一定額以上は課税されないという限度額がありまして、医療保険分の課税限度額は58万円、後期高齢者支援分は19万円、介護保険分は16万円で、合計93万円となっております。今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が184世帯、後期高齢者支援分が112世帯、介護保険分は90世帯となっております。限度額超過額の合計につきましては、1億4,348万5,071円となりました。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 国民健康保険税額で、医療保険分の認定額が12億4,000万ですよね。

収入見込み額が11億6,000万で、収入見込み額がたまたまかどうかわからないんですけども、山梨県の計算の金額、山梨県に移ったことで健康保険のここに甲斐市から拠出する金額、それとほぼ一致するんですけども、実際もう少し収入見込み額上げていいんじゃないかと、税率が去年どおりしているんでしたらもう少し上がるんじゃないかという気がするんですが。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） この収入見込み額につきましては、平成29年決算額で現年分の収納率が92.88%でした。予算を立てるときには平成29年の収納予定額を92%で見えていたので、同じように30年度も92で予算を立てたんですが、今回、収納部会等の話の中で決算額が92.88%ということで収納率が上がりましたので、今回は収納率も上げた形で93.5%で計上はさせております。

以上です。

○委員（谷口和男君） わかりました。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 参考の表のところでちょっとお伺いいたしますけれども、世帯数、被保険者数の状況ということで年々、世帯数が例えば1年間で340世帯、人数で900人ぐらい減っていると、これこの間、新聞にも、山日にも出ていました。後期高齢者が増加する、逆に国保の加入者が減っていくという流れだと思いますけれども、このごろここ何年かの傾向として、この傾向が続くとそんな予想を立てているんですか、それともここまで行かないかなというような予想はどうなんですか、保険課とすれば。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 五味委員からのご指摘があったように、75歳を到達すると後期高齢者のほうに行きます。今回のこの昨年からの本算定からの比較の被保険者911人減少しているんですが、これについても主な減少とすると、後期高齢者に行った方が700人近くいます。これにつきましては、団塊の世代もありますので、毎年もう800人近くは国保のほうから後期のほうへ流れることになりますので、減少の傾向を被保数もたどっていくと思われ

ます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今ちょっと差額が出ましたね、100人か200人ぐらい。後期高齢者に移行する場合とそれからこの状況と。その差は多分、定年が延長して社会保険加入者がふえているのかとかいろんな原因があると思うんです。やっぱりそんなような形なんですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 若干ですが、先ほど五味委員がおっしゃいましたとおり、定年延長で社保加入になった分、あと若干ではありますが生保へ移ったという方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ないであれば、委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ30年度分の出ているんですけども、県に国保が移管されるじゃないですか、一本化になるわけですね、県のほうで。それは今後の見通しとしてはいつごろ県の基準に基づいて国保が算定されるのか、これはどういう流れになっていますか。その辺のところはどんな見通しですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 県のほうでは広域化の初年度ということなんですが、まだ保険料等の算定は一本化されておられません。去年の29年の会議の段階では3年間くらいの間ということのうちの方でも言われているんですが、はっきりした明確な期限とかというのはまだ県からはお知らせになっておりません。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということは、あくまでも今までの各市町村の基準に基づいた算定並びに保険金の支払いを県のほうにしているという考え方でいいということですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 大体はそうなんですけれども、今回は今まではうちの保険税で自分たちの甲斐市にいる方の国保にいる方の医療費というのを賄っていたんですが、30年度からは県内の医療費の動向を見ながらの形になりますので、うちの医療費が下がっていてもほかの医療費の地域性があったりして医療費が上がっていたりすると、またそこについての納付金とかという歳出の金額とかというのはまたふえてきたりもするので、そこによって保険料というのはまた変動するかと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほかないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で平成30年度国民健康保険税の本算定について終了いたします。

次に、保険課関係のその他を行います。

保険課から報告等がありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、保険課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） わかりました。

以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、（2）峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化における新ごみ処理施設の建設候補地について当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） こんにちは。大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化における新ごみ処理施設の建設候補地についてご説明させていただきます。

厚生環境常任委員会資料2ページをお願いいたします。

ご説明する内容につきましては、市議会6月定例会における一般質問への市長答弁や新聞報道などと重複するところではありますが、担当課といたしまして改めて本委員会に報告するものであります。

まず、1のごみ処理広域化の経緯であります。昨年10月、峡北・中巨摩・峡南地域の5市6町の11市町は、山梨県ごみ処理広域化計画に基づき、平成43年度をめどにごみ処理施設を新たに建設する1施設に集約し、共同してごみ処理を行うことにつきまして合意したところでもあります。また、この広域化の実現に向けて具体的に取り組むため、本年2月にはごみ処理広域化推進協議会を設立し、4月から本格的な協議を行っている状況です。

ここで山梨県ごみ処理広域化計画につきまして、改めて概要をご説明させていただきますと、平成10年に国はごみ処理施設におけるダイオキシン類の発生を抑制するため、ごみ処理広域化計画を策定するよう都道府県に指示し、これを受け、県は第1次山梨県ごみ処理広域化計画を平成11年3月に策定したところでもあります。

また、平成20年3月に第2次計画、本年3月に第3次計画を策定し、第1次から第3次まで一貫して日量300トン以上の施設整備が可能な区割りとする中で県内を3ブロックに区分けし、将来的に各ブロック1施設に集約する計画であります。

次に、2の協議会での協議事項であります。ごみ処理広域化推進協議会は11市町の市長で構成しており、協議すべき事項につきまして意思決定する機関でございます。

また、協議会の下部組織として各市町の課長で構成する調査研究委員会も設置し、協議内容につきまして原則毎月1回、調査研究を行っているところでもあります。現在、30年度内での一部事務組合の設立に向けまして、主に次の事項につきまして検討協議を行っている状況であります。

まず、①の組合格約の整備であります。組合の名称、所在地、組合議会の議員数、ごみ処理施設建設費や管理運営費の負担割合等々につきまして協議をしております。

また、②の組合の関係例規の整備にも着手しており、100本を超える条例、規則などにつきまして、慎重に調査しております。

③のごみ処理施設建設候補地の検討であります。選定に係る方法論などにつきましても協議しているところでもあります。



また、④の全体スケジュールにつきましても、関係する手続など平成43年度稼働開始までのスケジュールを作成しております。

3の新たなごみ処理施設の建設候補地の選定であります。協議会におきまして新たなごみ処理施設の建設候補地につきましてもはおおむね本年9月までに決定する方針とする中で、その選定方法といたしまして、本年8月までに構成市町が対等な立場からそれぞれ1カ所ずつ提案することとしたところでございます。提案する候補地の条件といたしましては、人口やごみの処理量から施設規模を想定する中で4万平方メートルから5万平方メートルの用地面積の確保ができることとしております。現在、執行当局におきまして行政主導により候補地を検討している段階であり、お盆明けには本市としての候補地を決定したいと考えております。

一般質問における市長の答弁があったとおり、議員各位からも候補地について広くご提案をいただきたいと存じますので、期限を区切って申しわけありませんが、8月17日の金曜日まで、ご提案があれば環境課までお知らせいただきたいと思います。

以上で峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化における新ごみ処理施設の建設候補地につきましてご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 3の候補地の選定ですが、もう既に南アルプス市が候補地を選定したと。どうも甲斐市周りのほうは後出しみたいな気がするんです。まず、甲斐市が8月半ばぐらいまでにある程度、候補地を選定するという中で、4万から6万平米というのが果たしてそんなところがあるのか、ということは4万、6万となるとほとんど山間地とかもしくは河川敷はないだろうけれども、そういうところがあるんですか、ちょっとお聞きしたいと思います、広さ的に。

○委員長（山本英俊君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 具体的な場所にはちょっと言及できませんが、基本的に幾つか私どものほうで当たりをつけているところでございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あるということでもいいんですが、どうも初めから多分地域の真ん中あ

たりが大体なりそう、予想とかいろんなことを考えればそれが一番妥当なところかなど。既に南アルプスが名乗りを上げたということは、ほぼその辺に決まりそうな気もしないでもないんですが、加盟する市町村はそれぞれの候補地を必ず出すという取り決めの中でおやりになっているのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） こちらの資料にもあるとおり、各市町が対等な立場でそれぞれ出すといったルールで一応協議会のほうで決定したとおりですので、出てくると思っております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化における新ごみ処理施設の建設候補地について終了いたします。

次に、環境課その他を行います。

環境課から報告がありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、環境課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で環境課その他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 １時５０分

再開 午後 １時５１分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、（３）敬老祝金支給事業について、当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から敬老祝金支給事業について、ご説明を申し上げます。

資料の３ページをお願いいたします。

初めに、経緯でございますが、本市では、平成16年の合併当初より敬老祝金支給条例に基づきまして、本市在住の高齢者に対しまして敬老祝金を支給しております。その目的は長寿を祝福し、敬老意識の発揚に努め、地域社会の平和と福祉の向上に寄与することであり、合併当時は77歳以上の方全員に支給をしておりました。満77歳から79歳の方に3,000円、満80歳から87歳の方に1万3,000円、満88歳から94歳の方に1万8,000円、満95歳から99歳の方に3万円、そして満100歳以上の方に10万円を支給していた状況でございます。

その後、平成19年に支給対象者及び祝い金の額の見直しを行っております。その内容につきましては一律支給から節目支給へと変更し、満77歳の方に3,000円、満88歳の方に5,000円、満100歳以上の方に5万円を敬老祝い金として支給をし、満100歳の誕生日を迎えた方には特別祝い金10万円を支給しております。

また、支給要件につきましては、①から③の敬老祝金につきましては9月15日に77歳、88歳、100歳以上の対象年齢となる方で8月1日から引き続き住民基本台帳に登録されている方であり、④の特別祝い金につきましては1年以上住民基本台帳に登録されている満100歳の方であります。

その後、見直し等は行われず現在に至っておりますが、現在の事業見直しに係る各種計画等への位置づけについて申し上げますと、第3次甲斐市行政改革大綱におきまして敬老祝金支給内容の見直しが平成29年度から実施計画の取り組み項目となっております。さらに、計画期間を平成30年度今年度から平成32年度の3年間とする第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画におきましても敬老祝金支給事業の見直しが位置づけられたところでもあります。

次に、今回の見直し案の内容でございますが、高齢化が進む中で日本の平均寿命は80歳を超えており、敬老祝金の支給対象年齢の77歳を既に超えていることから、本事業における長寿を祝福という当初の目的は達成されていることが考えられます。また、県内他市の支

給状況等を勘案しまして支給対象者の要件等を次のとおりにしたいと考えております。

まず、満77歳への支給は廃止をします。次に、満100歳の方につきましては満100歳の誕生日に支給する特別祝い金10万円と満100歳以上の敬老祝金5万円を同じ年度に重複して支給している場合があることから、満100歳の方については特別祝い金の10万円のみとし、満100歳以上の方に支給している敬老祝金の年齢100歳以上を101歳以上とし、祝い金の額も5万円から2万円に改めます。また、特別祝い金の受領者要件は1年以上住民基本台帳に登録されている方でしたが、誕生日を迎える年度の4月1日に住民基本台帳に登録されている方で満100歳の誕生日まで引き続き住民基本台帳に登録されている方に改めます。

支給方法につきましては、これまでは現金を祝い金として支給をしておりましたが、他自治体におきましては地域で使える金券等を祝い金として支給している事例があり、これは地域活性化の相乗効果も期待できることから、祝い金及び特別祝い金につきましては現金または金券に改めまして、その実現に向け、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

県内他市の敬老祝金の支給状況につきましては、4ページをごらんください。

表の一番上が甲斐市であります。先ほどご説明申し上げましたとおり、甲斐市の敬老祝金は満77歳の方に3,000円、満88歳の方に5,000円、満100歳以上の方に5万円であります。また、満100歳の特別祝い金は10万円であります。支給状況につきましてはごらんのとおりさまざまでございますけれども、表の右側の欄の満100歳の特別祝い金につきましては県内全て13市で支給をしております。金額は甲斐市と同額の10万円が9市で最も多く、そのほかは3万円、5万円、15万円、20万円があります。また、表の左側の欄、敬老祝金の中の満77歳に支給しているのは、甲斐市以外では都留市と韮崎市の2市となっております。ただし、表の上から4番目の都留市は満88歳、満100歳以上には支給をしておりません。また、上から7番目の韮崎市につきましては満100歳以上については支給をしていない状況であります。

次に、満88歳につきましては、表の上から4番目の都留市、それから下から3番目の上野原市以外の11市で支給をしておりまして、金額につきましては甲斐市と同額の5,000円が5市、1万円が5市、そのほかは3,000円が1市ありますが、1万円を支給している市のうち3市は満88歳以外、満77歳、満100歳以上は支給しておりません。また、満100歳以上に支給をしているのは甲斐市以外では表の甲斐市の下の甲府市、上から6番目の大月市、下から2番目の甲州市の3市であり、金額は3市とも2万円あります。これ以外では、甲府

市では最高齢者に5万円を支給しております。

また、表の上から4番目の都留市では、現金ではなく都留市商工会が発行する商品券を祝い金として支給をしております。

以上が県内他市の状況でございます。

3ページにお戻りください。

一番下の今後のスケジュールでありますけれども、本年9月定例議会におきまして、甲斐市敬老祝金支給条例の一部改正について提案をさせていただく予定でございます。条例が改正された場合には事業見直しについて周知を行い、来年4月の条例の施行により平成31年度から新基準による敬老祝金、特別祝い金の支給を実施してまいりたいと考えております。

敬老祝金支給事業についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 見直しがされるということなのですが、例えばことしの予想される総金額と来年の31年実施される金額の差異、人数それからどのくらい金額が減るのか、まずその辺をお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今年度の予想ということでございますが、29年度の実績の数字で申し上げますと、77歳の方が715名いらっしゃいました。それから、88歳の方が254名いらっしゃいました。それから、満100歳の方が9名、それから100歳以上の方が20名いらっしゃいまして、全体で998名でございました。

祝い金の総額につきましては531万5,000円でございますけれども、そのうち今回、廃止をお願いしている77歳につきましては214万5,000円を昨年度支給しております。それから、満100歳以上の方が20人いらっしゃいましたけれども、こちらの金額を5万円から2万円ということで1人3万円減額しますので、60万円の減額となりますので、もし29年度この条件で支給をした場合には274万5,000円の減額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 270万円ほど節約削減することになると思いますが、ただ削減ではなくて、当然介護予防であるとか、高齢者福祉とかそういったものに回ると思います。そうしないと、ちょっと納得しない方々もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、ここはちょっと縮減するけれども、どこかを拡充したいというようなところの具体的な話があるんですか、それともただ単に270万削減しますよという形だとちょっとつらいかなと思うんですが、この辺いかがなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

削減をした部分を他のどの事業に充てるかかどうかというご質問だと思いますけれども、少子高齢化によりまして高齢者が増加する中で、限られた財源の中で甲斐市としてこの敬老祝金支給事業を今後どのようにしていくかということも検討材料の一つかと思っておりますけれども、ただ、高齢化が進んでまいりますので、高齢者が地域で安心して暮らしていくためのことを支援していくということでそういったことを実施するのが最も大切ではないかなというふうに考えておりますので、市全体の高齢者施策を推進するというふうに考えておりますので、この事業に充てるというような考え方は現在持っておりません。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） もう一つ、委員長いいですか。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） お渡しする方法ですけれども、今までは民生児童委員さんがお渡ししていたと思います。人数も減るとか何とかというのものもあるかと思いますが、改正以後も同じような方法なんでしょうか、それとも特別な何か、例えば100歳にはこうしたいとかいう考え方あるんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今まで77歳、88歳、100歳以上の方につきましては、9月15日の敬老週間に民生委員さんをお願いをしてお渡しをお願いしておりました。それから、100歳の誕生日の方につきましては福祉部長ですとか私がそのお宅へ訪問をしまして、祝い金のほうをお渡ししていた状況でございます。

今後でございますが、77歳の方々が今度は廃止となりましても、民生委員さんの方には

それ以外の方88歳の方、100歳以上の方につきましてはご協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか委員の中で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） わかりました。なければ、委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（3）敬老祝金支給事業についてを終了いたします。

次に、長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課から報告等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、長寿推進課に委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で長寿推進課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

10分までトイレ等の休憩をいたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時07分

○委員長（山本英俊君） 10分になりませんが、全員そろいましたので、始めたいと思います。会議を再開します。

（4）（仮称）松島さくら保育園新築工事について、当局の説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から保育所整備事業について説明をさせていただきます。

お手元の資料の5ページをお願いいたします。

初めに、（仮称）松島さくら保育園新築工事について説明をさせていただきます。

甲斐市立松島保育園にかわる民設民営であります社会福祉法人さくら会が運営をいたします（仮称）松島さくら保育園でございますが、先日6月22日に一般競争入札での入札が行われまして、1にあります請負業者としまして昭和建設工業・松島建設松島さくら保育園新築工事建設工事共同企業体に決定をいたしました。代表構成員としまして、昭和建設工業株式会社、所在地は甲府市寿町29番1号、代表取締役望月健氏、また、構成員としましては松島建設株式会社、所在地は甲斐市中下条1744番地、代表取締役社長三井和利氏であります。

2としまして、請負金額は、税込みで2億6,700万円であります。

3番としまして、契約日ですが、7月13日で、工期は4番にあります契約日翌日の7月14日から平成31年2月15日までの7カ月間となっております。

5番としまして、工事場所ですが、甲斐市中下条1839番1及び1840番4、旧敷島幼稚園跡地と市で購入をいたしました隣接地になります。

次に、工事概要になりますが、鉄骨づくり2階建てで、延べ床面積は1,123.41平米、約340坪となっております。建築面積は771.17平米、約234坪でございます。

次に、配置図等になりますが、ページをめくっていただきまして6ページから9ページになります。

こちらには樹齢800年のケヤキのもと、「優しく、たくましく生きる力を育む、また地域とともに歩む松島さくら保育園」をモットーに、園児、保護者、地域に愛される保育園を目指していきます。広い園庭とあと150人が収容できます開放感のある屋内遊技場兼ダイニングが1階にある形となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

別添2の配置図になります。

既に甲斐市の業者であります新谷建築設計事務所に設計をしていただいております、前回の常任委員会では工事業者入札日前ということもありまして、設計図をお示しすることができませんでしたが、建築業者も決定いたしましたので、今回の常任委員会でお示しできる運びとなりました。ただ、民設民営ということもありますので、今回は説明のみとさせてい



ただきますが、設計をするに当たりまして地元の住民、また現松島保育園の保護者の意見を取り入れた形となっております。

それでは、別添2、配置図をお願いいたします。

建設予定地南側に園舎を建てまして、園庭を広くとる形となっております。ご神木でありますケヤキの木を生かしました地域の方が利用できるふれあい広場を設けております。園庭にはわんぱく山を設け、北側及び東側には保護者の送迎や利用者が利用できる駐車場を広く設けております。

まくっていただきまして11ページからになります、別添3-1、12ページの3-2になります。平面図の説明になります。

まず、11ページ、1階部分になります。

北側玄関を入りまして広いエントランスがございます、すぐ横には150人が収容できる遊戯室兼ダイニングがございます。ここではお昼ご飯をみんなでいただく場所であり、また交流の場でもあります。ここからは園庭やまた松尾神社を見ることができます。1階部分にはほかにもゼロ歳児、1歳児、2歳児用の部屋やあと厨房がございます。

まくっていただきまして次のページになりますが、2階部分になります。

3歳児、4歳児、5歳児の保育室や屋外には幼児用のプールを設置いたします。

次に、13ページ、14ページになりますが、こちらは立面図になります。

以上雑駁ではありますが、松島さくら保育園の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、7ページの完成図を見ると、ちょっと北側のフェンスが低い感じがして、防犯上等々でちょっと不安な点があるんですが、そのところはどうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） フェンスの件でお答えさせていただきます。

申しわけございませんが、10ページの配置図での説明とさせていただきます。

まず、こちらの北側、東側、西側につきましては1.2メートルのネットフェンスを予定し

ております。南側につきましては2.5メートルの塀のほうを予定しております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 1.2メートルということで大人が簡単に越えられるようなイメージだと思うんですが、山梨の場合は幸い幼稚園に入って一般の方が殺傷事件とかそういったものはないのであれですが、県外を見るとそういった小学校でもそういった殺傷事件も過去あったりしていますので、園を建てられる業者さんの思いはあるかと思いますが、そういったところの防犯上の徹底も市としてしていただければいいかなと思いますので、これ要望で構いませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 写真の9ページのほうを見ているんですが、上のほうに地域とともに歩むというふうになっています。多分、前の園舎の園庭は地元の宮地の自治会が夏祭りとかいろんな形で使っていたと思います。

地元への開放どういう形でやるのか、例えばふだんの日、平日、地元にも開放するのか。実は開放するにしても平日であれば当然防犯上の今の横山委員の話にもつながるんですけども、どうやってそういう部分を、防犯カメラとかいろんなものをやるとは思いますが、どこまでを開放して、どこまでは制限するのか、この辺の園舎のほうの考え方というのはどんなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 何回か地元の役員の方とも協議をさせていただいているんですけども、地元の要望としましては今まで敷島幼稚園で使われていたと同じような感じで使えればいいということの中で、地元の行事、イベントがあります。例えば、今現在もラジオ体操をやっておりますが、ラジオ体操は今、ケヤキの木の下のところを開放させていただきましてそこでやっております。また、来年また開園した後も保育園のほうでも地元の方がラジオ体操をそこでできるようということでも考えております。また、地区の夏祭りが8月にございますが、そちらのほうも園のほうでもう了解を得ておりまして、その日の開放のほうは使えるということで、それ以外にも園庭の横に土の広場があるんですが、そこで例えばグラウンドゴルフとかそういうものもしていただいても大丈夫だということで、宮地地区とは話をしておりますので、地域にオープンな保育園としてやっていくということだそうで

す。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっとダブるかもしれないんですけども、北門の正門の前の駐車場これは一般の松尾神社、北側が松尾神社になろうと思います。参拝のお客さんも使えるということでもいいですか、確認です。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 利用のほうはできます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうなると、駐車場にとめて参拝した後、参拝者がこのご神木の下で休みたいといったときに入れますか。ここら辺ちょっとお願いします。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） すみません、配置図10ページを見ていただけますか。

そちらのほうになりますけれども、ふれあい広場のちょうど松尾神社側につきましては、特に今のところはフェンスで囲むとかそういうことは考えていないということです。ただ、道路の交通の安全面を考えまして、ちょっとその辺は工夫をするということでしたが、松尾神社で参拝した後、ふれあい広場のところで休めるような形で常にそこはオープンにしておくということです。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、今の図で見ると、ふれあい広場の南、ここは区画としてクローズしちゃうということですか、どうなんですか。今のところ写真を見るとオープンになっていますけれども、クローズにしないとまた防犯上いろいろあるかなと思うんですが、この辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 神木のちょうど南側ですけども、これは可動式のフェンスになっておりまして、通常子供たちの安全性を考えまして閉める形にはなっております。

また、ご神木の東側になりますが、そちらは90度あけられる形のドアになっておりまして、通常の子供たちがいる間はそこは閉める形になっておりまして、何かイベントとかで使うときにはオープンできる形にはなっております。

- 委員（五味武彦君） 以上です。
- 委員長（山本英俊君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） 最近特になんですけれども、ことしは猛暑が続いているんですが、この保育園の空調関係、どのあたりまでがクーラーが設置されているのか、ちょっと伺いたいんですが。
- 委員長（山本英俊君） 戸澤課長。
- 子育て支援課長（戸澤文香君） 全部屋エアコンのほうは設置されているということです。ただ、倉庫ですとかそういうところについては設置をしていないということで聞いております。
- 委員（谷口和男君） 承知しました。
- 委員長（山本英俊君） その他ありますか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。
- 続いて、傍聴議員の質疑を許します。
- 斉藤議員。
- 議員（斉藤芳夫君） すみません、古いのをちょっと持ってくるのを忘れちゃったんですけども、松島の設計監理委託料は幾らだったですか。
- 委員長（山本英俊君） 戸澤課長。
- 子育て支援課長（戸澤文香君） 設計監理につきましては、さくら会のほうで独自にやっておりますので、補助金がついていない事業になります。
- 建築のほうにつきましては補助金がついておりますので、うちのほうでも入札のほう立ち会いさせていただいております、そちらのほうは存じておりますが、設計に関しましては向こうのさくら会のほうで独自にやっておりますので、申しわけございません、こちらのほうではわかりません。
- 委員長（山本英俊君） 斉藤議員。
- 議員（斉藤芳夫君） 建築費が面積割にすると異常に安いんだよね。やってくれるというからいいのかもしれないけれども、設備と電気がまだ今からかかっていくこととはいえ、割合安い気がするんだよ。だから、設計監理費を聞いたんだけど、設計監理の方がこの値段で十分できるという話の設計になっていると思うんだけど、だからそこは補助金外だから不明という話だとちょっと認識若干違うかなという感じはするんだけど、だから最低で

もそれなりの認識を共有していないとまずいんじゃないかなというふうに思うんだけども。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） さくら会のほうにはすぐこの後また連絡をしまして、聞くようにはいたします。

参考までになんですけれども、竜王の南あら川保育園、こちらのほうで28年、建築のほうをさせていただきましてオープンしているんですけれども、こちらが同じ鉄骨づくり2階建てになります。若干の延べ床面積は狭くて986.45平米なんですけど、このときの建築工事全部含めまして2億4,300万円という形で請け負わせていただいておりますので、面積的には若干比較はできない部分もあるかもしれませんが、ほぼ同じぐらいかななんてと思いつつも申しわけございません。

○委員長（山本英俊君） 質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（4）（仮称）松島さくら保育園新築工事についてを終了します。

次に、（5）（仮称）げんきっこ双葉保育園の概要について、当局の説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、引き続きましてげんきっこ双葉保育園の概要について説明をさせていただきます。

資料の15ページをお願いいたします。

1の経緯でございますが、現在、甲斐市大下条273-8において、げんきっこ保育園を運営しております。株式会社グローバルエナジーが甲斐市竜地地内で開園を予定しております小規模認可保育所です。小規模認可保育所は、子ども・子育て支援制度の事業の一つでありまして、対象年齢をゼロ歳から2歳児、定員を6から19人とした保育所です。

今年度、国の保育所等整備費交付金を活用しまして、園舎建設工事を行う予定となっております。

2になりますが、運営主体ですが、法人名、株式会社グローバルエナジー、代表取締役、山田津太男氏でございます。所在地は、甲斐市大下条273-8でございます。

運営実績としまして、小規模認可保育所としましてげんきっこ保育園を平成27年度から運営しております。

次に、概要でございますが、新しく建設を予定しております住所ですが、甲斐市竜地

3015-1他3筆で、敷地の合計面積は1,303平米、約395坪です。延べ床面積ですが、約270平米、約82坪を予定しております。

定員は、小規模認可保育所になりますので、19名となります。

次に、平成30年度のスケジュールでございますが、今年度に入りまして4月6日、保育所等整備費交付金の申請を市から県を通して国へ上げさせていただきました。6月8日には、県を通して国から保育所等整備費交付金の内示がありました。国は2分の1の補助率です。それを受けまして6月27日、建築設計監理業務委託の入札を行いまして、同日、契約を締結しております。

詳細につきましては、次のページで説明をさせていただきます。

委託期間は8月下旬となっております。その後、9月上旬には建築工事の入札及び契約を行いまして工事着工、2月下旬の完成とし、平成31年4月1日開園を目指しております。

ページをめくっていただきまして16ページになります。

6月27日に行われました入札において決定されました建築設計監理業務委託の業者につきまして、ご説明をさせていただきます。

(1) 請負業者ですが、JUN設計工房、所在地は甲斐市境435-1、代表、中込潤一氏でございます。

次の請負金額ですが、税込みで864万円でございます。

契約日ですが、平成30年6月27日、次の委託業務内容ですが、建築設計監理業務委託となります。

次の建築設計業務委託期間になりますが、平成30年6月28日から8月31日でございます。また、監理業務委託期間につきましては、建築工事の工期と同じです。

続きまして、位置図をお願いいたします。

17ページをごらんください。

山の手通りを双葉方面に向かい、滝坂を上った希望ヶ丘団地入り口の信号を左に入っていくところになります。

次のページ18ページをお願いいたします。

詳細の地図になりますが、いち囲の道向かいを少し下った場所になります。

以上であります。今後、事業の進捗状況については逐次委員会へ報告をまいります。

ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 整備費の交付金の内示があったということだと思います。国が2分の1とそのほか市も出すかなと思うんですが、その割合をもう一回ちょっと、2分の1ほかに4分の1がどこかにあるはずなので。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 割合になりますが、先ほども言いましたけれども、国は2分の1、市は4分の1、あとは事業者負担となっております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 交付金が内示されたということだから当然金額はわかっていると思うんです。実際は入札すれば下がるとか上がるとかいうことになろうかと思うんですが、今現在、内示された金額というのは公表できるんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 7,301万9,000円です。ただ、こちらのほうまだ設計が出ておりませんので、限度額いっぱいという形になります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その7,300万というのは国が7,300万ということですか。それとも、市がまたその4分の1ですから、足されると幾らになるかわからないけれども、そうすると1億以上の建物になるかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） おっしゃるとおりで、国の内示額になります。

これの2分の1が市の持ち出しになります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） このスケジュール見ますと、交付金の申請をして2カ月ぐらいで内

示が出ていますよね。これはやっぱり待機児童とか需要があるからこういう内示が、結構短期間じゃないですか、こういうものというのは。何かその辺の理由をちょっと教えてもらいたい。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） こちらの申請日及び内示日等に関しましては、ある程度、国の年間のスケジュールで出ているものになります。

○委員長（山本英俊君） いいですか。

もう一度、有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） すみません、説明をもう少しちょっと丁寧にお願いします。

○委員長（山本英俊君） わかりやすく。

○保育係長（伊藤 敦君） すみません、先ほどの答弁に対しましての補足をさせていただきます。

こちらの整備費交付金のほうに関しましては、国のほうから年間のスケジュールがあらかじめ決められているものになります。でありますので、特に待機児童とかそういったものを加味した内容でのスケジュール構成になっているものではございません。

以上であります。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 国のほうから決められているというんだけど、これ申請しないとできないわけでしょう、審査の過程もあったり何かするわけでしょう。何か理由がないと、申請すればどんどんくれるんじゃないかというのも話があればでしょう。その辺の事情をちょっと聞きたいんです。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 前年度にある程度の所要額調査の見込みの調査がございまして、それに基づきましてある程度国のほうで予算獲得をさせていただいた上での次年度の本申請というような手続、流れになっております。

○委員長（山本英俊君） 今のは前年度にある程度の予算どりみたいなのをしておいて、それで翌年にするということだね。いいですね。

そのほか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ目的というか、普通、今、待機児童対策とかそういう部分である



ですけれども、こういう小規模なものについてこういう補助金を出して、当然、市の出す部分もあるじゃないですか。そういうことを考えたときに、こうに認可外保育園の出す理由と  
いうか、その辺のところはどういう目的でなったのかというそういう部分がちょっと何か。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在、甲斐市のほうでは待機児童がないということになっております。ただ、ことしの4月入園の方に関しましても、去年の9月の受け付けから始まりまして選考をしていく中でどうしても未満児さんですとか、どうしてもうちの市内だけでは入所できない方もおりまして、大分広域に頼んだりとかもしておりました。その中で今回、補助金もついた中での民間の施設の充実をするということで、市内の保育園の中で市民の方が利用できる保育園の整備ということで手を挙げていただいた中で、うちのほうでも補助金のほうを出ささせていただきたいと思ひまして、待機児童対策という形にもなっております。

○委員長（山本英俊君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

だから、結局、今、甲斐市は待機児童は表面的にはないけれども、実際、今、説明の中では未満児が非常に不足しているわけじゃないですか。それをやるためにやっぱりこういうものを行ったという説明をしてもらわないと、保育園をやる理由というのが見えないということがあったので、今、質問しました。だから、やっぱりそういう説明をやってもらわんと、待機児童がないのに、なぜまた改めてこれ一応国の補助金はもらうにしても、また建てるのかとそういう疑問も出てくるじゃないですか。そういう点の説明をやっぱり事業をするときにはするべきかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（5）（仮称）げんきっこ双葉保育園の概要について、終了いたします。

次に、子育て支援課その他の関係を行います。

支援課から報告等がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 次に、子育て支援課にかかわることで委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で子育て支援課その他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時46分

○委員長（山本英俊君） 委員がそろいましたので、時間の前ですけれども、始めたいと思います。会議を再開します。

（6）平成30年度「産後メンタルヘルス研究事業」への協力について、当局の説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

資料の19ページをお願いいたします。

健康増進課から平成30年度「産後メンタルヘルス研究事業」への協力について、報告をさせていただきます。

まず、1、経緯ですけれども、今年度から産後の鬱予防や新生児への虐待予防等を図る目的で、全県下の市町村において産婦健康診査費助成事業が開始されました。この事業は、産後2週間と1カ月の2回の産婦健診に要した費用を1回につき5,000円を限度に助成をする内容となっております。この事業により、リスクの高い産婦については産科医療機関から該当者がいる市町村に産婦健康診査の結果が連絡され、早急に対応をする仕組みになっております。本市におきましても、地区担当保健師が一人一人に沿った支援につなげているところでございます。

しかし、この中で精神科医療機関への受診につなげるという支援については、保健師による精神科受診の見きわめが困難、また、精神科を受診する行為に対してハードルが高いことや受診をしたくてもタイムリーに予約がとれない等の理由からどの市町村においても対応に苦慮している状況があります。なお、本市において、昨年度の産婦健診の結果から精神科医療機関への受診が必要な人はいませんでした。

そこで、山梨県が協力し、山梨大学附属病院精神科の医師が臨床心理士を派遣し、笛吹市にある山梨県産前産後ケアセンターの場所において妊産婦のメンタルヘルス相談事業を研究として実施することになりました。しかし、山梨県産前産後ケアセンターへ出向いて相談する件数が想定できないことから、これは笛吹市までわざわざ行くのかどうかということが懸念されております。そこで、市町村が実施している4カ月健診の会場を活用した事業展開と併用することで、有効なデータが得られるのではないかという見解が示されました。これは4カ月健診の受診率が高く、ほぼ対象者全員が受診するため、その中から鬱のリスクの高い母親をスクリーニングするほうが効果的ということです。ちなみに、本市の昨年度の4カ月健診の受診率は約97%でした。

このような経緯を踏まえ、施策に甲斐市版ネウボラ推進事業を掲げ、県下に先駆けて産婦健康診査費助成事業を導入し支援体制を充実させているという評価から、本市の4カ月健診が研究対象に選定をされました。

## 2の研究目的。

山梨大学附属病院精神科所属の臨床心理士による産後のメンタルヘルス相談事業を実施することで、必要に応じ、精神科医療機関への受診につなげる等の支援を行い、あわせて支援のニーズや課題を探りながら今後の妊産婦メンタルヘルスの支援体制の強化を図っていくものになります。この研究により、今後の山梨県下の妊産婦メンタルヘルス支援体制づくりにかかわることになります。

## 3、研究事業概要。

本市で実施している4カ月健診の中に山梨大学附属病院精神科所属の臨床心理士による産後メンタルヘルスの相談事業を実施し、必要に応じ、精神科医療機関につなげる等、本市の保健師と連携を図りながら支援を行います。山梨大学附属病院精神科の受診を希望する場合には円滑に予約ができる体制が整っているため、精神科受診に早期につなげられることが大きなメリットになります。

研究期間ですけれども、平成30年7月末から平成31年3月まで、毎月2回実施している4カ月健診の中で何回か選択して研究事業を取り組む予定です。1回目はあさっての7月27日になります。

なお、本研究に要する費用につきまして、本市の負担はございません。

来年度以降、研究がまとまった段階で、本常任委員会において報告をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 平たく言うと、県は産前産後のケアセンターでいろいろやろうと思ったんだけど、できないと。サンプルがなかなかとりづらいということなので、もともとは産後ケアセンターというのは甲斐市の住民は利用しているけれども、県下的には非常に利用度が低いところだと思うんですけども、いずれにせよ、サンプル数が少ないとか何か出向いて相談する件数が想定できないと、要するにないということだと思うんです。県のほうでは甲斐市に、言ってみれば相乗りをしたという形でいいんですか。そういう場があるのであれば、県のほうも臨床心理士を随行して時と場合によるんでしょうけれども、それに相乗りをしてくるという形、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 県のほうは笛吹市にある産前産後ケアセンターの会場で相談をしたいということで、今もその事業は周知をしているところですけども、実際、昨日電話がありましたけれども、県のほうから、件数が1件もないんですと。それが今、実態だそうなんです。ただ、今年度事業ですので、今からまた対象は出てくるかと思います。

そのときにもう既にスタートするとき、ある程度そこが想定をできていましたので、やっぱり4カ月健診というのは異常があってもなくてもその会場に行きますので、そこに県のほうもすごく有効ではないかということで目をつけて、そしてその中でどこの市町村がいいのかなといったときに甲斐市に声がかかったと。便乗するという言葉がいいかどうかかわからないですけども、そこではかなり有効なデータが得られるのではないかなということで期待をされて、甲斐市のほうと研究を一緒にしたいとそんな流れでございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その4カ月健診というのがことしどのくらいいるのかわからない、大体五、六百人いるんですか、新生児というのは。どうなんですか、ちょっと人数だけお知らせいただけますか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 毎月2回ずつ乳児健診やっておりますけれども、大体1回

の健診に30人から40人を対象としています。年間に見れば700人前後ぐらいが対象ということになっています。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、この4カ月健診に来ている子供さん、お母さんを対象にやっている中でつなげていくと。保健師さんとその場にいるということで臨床心理士さんもいて、それでお医者さんにもつなげていくみたいな感じなわけですね。ちょっとその辺のところをもう一回。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 4カ月健診は本当に4カ月の親子を対象にしているんですけども、その4カ月健診に至るまで私たち保健師はちょっとリスクの高い人を既に把握しております。事前にAさん、Bさんちょっとこの人が心配という人のチェックをしておきまして、そして当日はそのお母さんが臨床心理士と相談ができるようにちょっと工夫をしながらやりたいと思います。

事前にその健診でそういう対象者がいない場合は、当日来た対象者の中からちょっと病院に受診するまででなくても、リスクが高いという人は臨床心理士がその場にいますので、相談につなげていきたいと考えております。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） これ今、県の研究ということなんですけれども、非常に精神的な病院に行くとなるとなかなかハードルが高いと思うんです。こういった4カ月健診を使って、そのままじゃこちらのお部屋へということで相談ができるのはすごい有効的なものだと思うので、これ来年度だったり、再来年度だったり今回のことも検証はされると思うので、来年も試験的に実際に見切り発進してもいいかなと。予算とかそういったものもつけて考えていただけたらどうかなとは思うんですけれども、そのところはどのように今考えていらっしゃいますか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今回の研究事業ですので、この研究の中で臨床心理士が入ることによって非常にいい成果が見られたという結果が得られた場合には、本市の4カ月健診の中に臨床心理士を雇うということもできると思いますし、また、雇わなくても違う方法

で見立てである程度整理ができるものもあるかと思しますので、その結果でまた活用していきたいと思っています。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 本当にぜひとも進めていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 生まれてから1カ月でしたか、このはな産婦人科でやっていますよね。あそこもやっていますけれども、それと同時にまた今度4カ月のところでもやるわけなんですけれども、こういった重厚な非常に手厚いものというのはすごくいいなとは思いますが、さっきおっしゃったように4カ月も入れていくといいかなというんですけれども、その辺のところはどんなふうに考えていらっしゃいますか。1カ月も入れて、もし4カ月ももしなったら。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 4カ月健診は従来から定められているという中ではずっと今後も実施をしていきます。

このはな産婦人科でやっている事業は1カ月半を対象にしているんですけれども、1カ月半の時点ですと、まだ悩みが表出してこない人も結構いますけれども、4カ月になってくるとある程度育児をしていきますので、そうするとやっぱり4カ月という時期は非常に鬱の傾向とかいろんな問題を把握するには適している時期だというふうにこちらのほうでは判断していますので、4カ月健診というのは非常に大切にしていきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） なければ質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 大変子供たちを育てる上で大切なことだと思いますが、そうしますと、石和にありますセンターの何ていうんですか、あり方はどんなふうに並行して利用していくように、甲斐市においてもお母さんたちの指導をしていくというところでどんなふうな線引きをなさるのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 実 は 宿 泊 の 笛 吹 の 利 用 者 は 昨 年 度 、 甲 斐 市 27 人 が 利 用 を して います 。 こ の 数 字 は 山 梨 県 下 の 中 で は 非 常 に 利 用 率 が 高 い 数 字 と い う こ と に な っ て お り ます 。 そ ち ら は 子 供 さ ん と 一 緒 に 宿 泊 を して 体 を 休 め て 、 そ こ で あ る 程 度 お 母 さ ん が 休 養 を する 、 だ け れ ど も 、 い ず れ は 家 庭 に 帰 っ て い きます の で 、 そ の 手 技 を 学 ぶ 場 。 そ れ は ず っ と 使 える わ け で は な い で す の で 、 何 回 も 使 える わ け で は あ り ま せ ん の で 、 そ れ は そ れ と して 時 期 も 限 ら れ て います の で 、 利 用 を して いた だ いて 並 行 して 利 用 する と い う 形 で 。

こ の 4 カ 月 健 診 の ほ う は 本 当 に こ れ か ら ず っ と 支 援 を して いく そ こ の 指 標 と い い ます か 、 そ の か か わ り を あ る 程 度 、 方 向 性 を 決 め る と い う と ころ 、 そ ん な 役 割 に な っ て います 。

○委 員 長 （ 山 本 英 俊 君 ） そ の ほ か 。

清 水 議 員 。

○議 員 （ 清 水 正 二 君 ） 多 分 、 甲 斐 市 が こ う や っ て そ の 中 に 選 ば れ た と い う の は ネ ウ ボ ラ の 成 果 が あ っ て だ と 思 う ン だ け れ ど も 、 こ う い っ た 山 梨 大 学 医 学 部 附 属 病 院 と い う こ と で 協 力 する ん で す け れ ど も 、 そ う い っ た そ の デ ー タ に し ろ 、 そ う い っ た も の と い う も の は 甲 斐 市 が 協 力 して 病 院 の ほ う と そ う い っ た も の の デ ー タ な り 何 な り と か と い う こ と は 今 後 の た め に 共 有 は でき る ん で す か 。

○委 員 長 （ 山 本 英 俊 君 ） 長 坂 課 長 。

○健康増進課長（長坂千恵子君） も し こ の 事 業 か ら 医 大 の 精 神 科 へ 受 診 する と い う こ と に な り ます と 、 県 の ほ う で 様 式 を 定 め ま し た の で 、 そ の 様 式 に の っ と っ て き ち ん と 定 め ら れ た 形 で 相 談 に つ な げ て い きます の で 、 問 題 は な い と 思 います 。

○議 員 （ 清 水 正 二 君 ） つ な げ て いく と い う か 、 要 する に 今 後 、 今 現 状 は 甲 斐 市 の 中 に こ う い っ た 鬱 の お 母 さ ん 方 、 4 カ 月 健 診 や っ て い て 鬱 の そ う い っ た な い と い う こ と だ け れ ど も 、 協 力 して そ う い っ た こ と を や る ん だ か ら 、 そ う い っ た い ろ い ろ な ケ ー ス と か そ う い っ た も の が 共 有 でき る の か 、 今 後 と も ネ ウ ボ ラ の 中 で も そ う い っ た も の が 生 か して いく こ と が でき る の か と い う こ と を 聞 きたい ん で す 。

○委 員 長 （ 山 本 英 俊 君 ） 長 坂 課 長 。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 利 用 さ れ る 方 は 同 意 書 に サ イ ン も い た し ます 。 精 神 科 の 医 大 へ つ な げ る 場 合 は サ イ ン も し ます し 、 あ る 程 度 、 実 名 を 実 際 に 出 して と い う こ と は ち ょ っ と でき ませ ん け れ ど も 、 そ う い う デ ー タ を 共 有 して 、 一 緒 に 研 究 で す の で 、 そ れ は 共 有 を し て ま た こ ち ら に も 戻 っ て き ます し 、 向 こ う に も 行 く と い う そ う い う 形 を と り ます 。 よ ろ し い で す か 。

○委員長（山本英俊君） ないですか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この産後メンタルヘルスの研究事業への協力ということについて、これも今、清水議員も言われたように、要するにネウボラの推進事業を甲斐市がやっているからこういう問題に協力要請が来たと思うので、こういうことを何でするかというのをこの経緯の欄にも書いてあるように、要するに産後の鬱予防や新生児への虐待予防こういうものが起きないようにやるわけでしょう、こういうもの。だから、さっき課長の説明だと、笛吹のところに行くのに手間がかかるだとか何とかかんとかという問題じゃなくて、全体にこういう問題が起きないように、何か起きてからどこぞの教育委員会だ何だで頭だけぺこぺこしてすみませんなんてやったってしようがないんだよ。起きないようにやるのがまず第一なんだよね。そういうことをあなたたちがどんなように感じていますか、そういうことに対して。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今回の研究は個人的に病院へ行かせるとかそういうことももちろんなんですけれども、広い意味で山梨県全体の産後鬱の体制をつくっていくというところに活用をするものです。さっき議員さんおっしゃったように、鬱を予防したり、虐待を予防するためには4カ月健診でどういう内容でやったらいいんだろうか、スタッフはどういう人がいたらいいんだろうか、その後どういうふうに支援をしていけばいいのかというその体制をつくるためにこの研究をするものですので、それに必要なデータはお互いに共有をしながらというそんな研究です。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） そういうことが承知していただければいいんだけど、とにかく甲斐市は皆さんが言うようにネウボラの先進地だから、これをもっとリードしていくような立場で今後も頑張っていってもらったらいいのかなと、大変でしょうけれども、要望しておきます。

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（6）平成30年度「産後メンタルヘルス研究事業」への協力についてを終了します。

次に、健康増進課のその他を行います。

健康増進課から報告等がありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、健康増進課で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、  
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で健康増進課その他を終了いたします。  
ここで暫時休憩とし、職員が退席します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時06分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、内容（7）視察研修及び意見交換会についてを議題とします。

まずは視察研修について協議したいと思います。

本年度は2年に一度の常任委員会の視察研修の年となります。日程については10月または11月に予定したいと考えています。研修先等につきましては各自ご検討いただき、提案等がありましたら8月1日水曜日までに事務局までご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 2年に一度の常任委員会の視察研修ということで後ろの人は関係ないから帰ってもらえただけけれども、そういう形で何か委員の中でどこか行ってみたいとか、聞いてみたいとかそういうものがあつたらこの場で言えるようだったら言ってもらって、ないようだったら今のように10月から11月の間で予定を考えているので、8月1日までにまた各自意見をある方は言ってもらえれば、事務局と私でまた相談してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） わかりました。そのようにさせていただきます。

視察研修はそれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、意見交換会について協議したいと思います。

お手元に厚生環境常任委員会が所管する行政委員等一覧を配付しております。委員の皆さんよりご提案等のご意見をお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） これもまた絞り込むのが大変なので、委員長と事務局に一任したいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 今、小澤委員から委員長とこちらのほうへ一任ということで意見があったわけですが、よろしいでしょうか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 何かもしここに出ている紙以外に自分でまたちょっと考えてきてもらってもいいわけですが、今、小澤委員が……

五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分この時期ですから、水面下である程度のところ辺と話がついていると思っていますので、その線で沿っていただければ結構なので、お願いします。

○委員長（山本英俊君） わかりました。

今、小澤委員が言ったような形、また五味委員が言ったような形でこちらのほうで資料的にもこういうものもありますから、なるべくこれに沿った形で意見交換会についてもいい意見交換ができるものをピックアップして考えたいと思いますので、またよろしくそのときはお願いいたします。

それでは、意見交換会の詳細については、私から次回提案させていただくことということで決定したということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） そういうことでよろしくお願いします。

次に、意見交換会の日程ですが、相手方との調整もありますので、9月の定例会が終わった後の10月から11月にかけて実施したいということで考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのように決定しました。

引き続き、次第4、その他に入ります。

委員より常任委員会でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時11分